

## 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

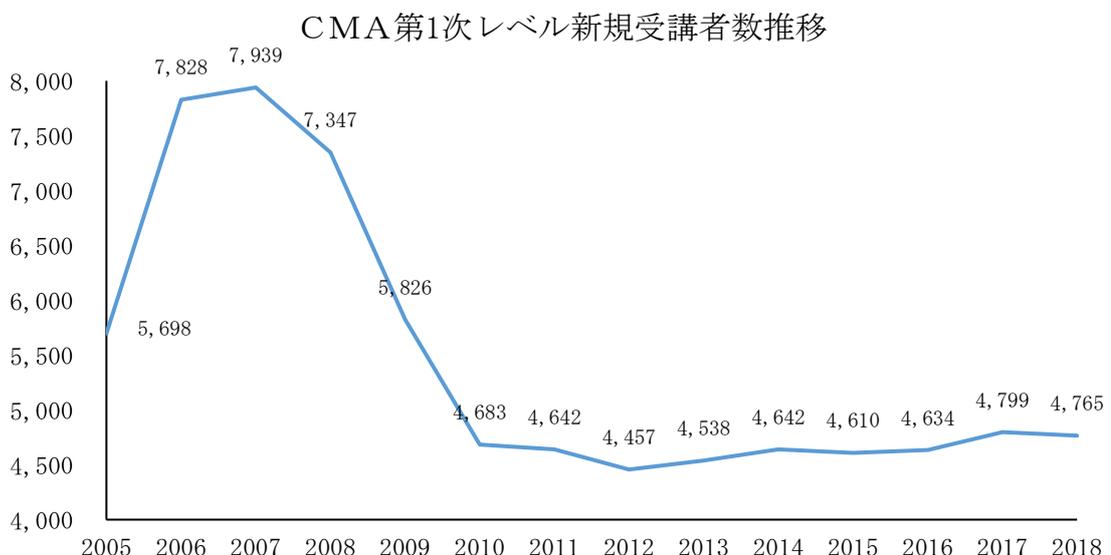
### 2019年度事業計画書

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

- 証券アナリスト第1次レベル講座の新規受講者数は、2010年度以降、2007年度（直近ピーク）の約6割の水準で推移するなど、当協会をめぐる事業環境は総じて厳しい状況が続いている。

この間、金融・証券分析や企業価値向上、資産運用、事業承継等に関する専門的知識や実践的スキルを有する人材へのニーズが増大している。こうしたニーズを的確に事業活動に反映させ、金融・投資のプロフェッショナルを育成していくための取り組みが、より一層求められる情勢にある。



- こうした状況認識の下、2019年度は以下のような施策を通じ、協会事業・サービスの向上を図るとともに、認定資格の認知度を高めることにより、受講・受験者、会員、資格保有者の増加につなげていく。

- (1) 証券アナリスト等を育成するためのCMA教育プログラムの新規構築に向け、引き続き、「CMAプログラム見直しに関するワーキンググループ」を中心に、新プログラムの具体的な制度設計や教材の作成を進める。
- (2) 制度改定したPB資格試験を開始し（2019年6月予定）、改定後の資格試験制度の定着を図る。
- (3) デジタル技術を活用して、教育学習ツールの充実等を通じたステークホルダー（受講・受験者、会員、資格保有者）の利便性向上を図る。マイページの

在り方を点検するほか、「証券アナリストジャーナル」について、電子版も提供できるよう検討に着手する。

- (4) 資格称号「日本証券アナリスト協会認定アナリスト (CMA)」の使用開始 (4 月)、PB 資格試験制度の改定 (6 月) を踏まえ、これらの認知度向上を目指し、効果的な広報を展開する。
- (5) アナリストの分析が企業価値の向上に貢献していくうえで、企業による積極的な財務情報の開示はもちろん、ESG 情報等の非財務情報の開示が重要であり、これらが一段と進むよう、企業を含む関係先への働きかけや情報発信を行う。

○ 事業別に具体的にみると以下の通り。

## 1. 教育事業

証券アナリスト講座については、テキストの年次改訂に加え、受講・受験用教育ツールの充実化 (マイページの過去問題・解説サイトの更新・機能向上等) を継続する。

新 CMA 教育プログラムの構築に向け、外部有識者で構成される「CMA プログラム見直しに関するワーキンググループ」による検討を継続し、新プログラムの学習内容に即した新教材の作成や新試験制度の設計、業務運営面やシステム関連を含めた対応など、所要の作業を着実に進める。

対面方式講座 (スクーリング) については、受講者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、動画配信の導入等について検討を継続する。

PB については、資格試験制度の見直しを梃子に、資格の認知度向上と受験者増に取り組む。また、継続教育については、セミナーの質向上に取り組むとともに、e-learning によるメニューの多様化を検討する。

- (1) 証券アナリスト講座および証券アナリスト試験 (証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会)

証券アナリスト講座を中心に、ウェブサイト・新聞・雑誌広告、セミナー開催や各種リーフレットの作成、会員企業や非会員企業、大学への働きかけ等を通じ、幅広く実効性のあるプロモーション活動を展開する。

### イ. 証券アナリスト講座

証券アナリスト講座の受講者数については、概ね 2018 年度計画並みを想定しており、上記プロモーション等を通じ、CMA 資格の認知度向上、受講者層の拡大に積極的に取り組む。

なお、受講実態等を踏まえ、2018 年度の第 1 次レベルの新規受講からは、3 科目一括での受講としている。

## 証券アナリスト講座受講者数推移

(名、かつこ内はうち新規受講者)

	1998年度 (ピーク時)	2016年度	17年度	18年度計画	実績見込	19年度計画
第1次	17,625 (14,040)	5,693 (4,634)	5,767 (4,799)	5,750 (4,800)	5,473 (4,765)	5,800 (4,800)
第2次	4,071 (2,517)	2,914 (1,676)	2,718 (1,577)	2,850 (1,650)	2,850 (1,700)	2,800 (1,750)

台風24号の影響で18年度の第1次秋試験を欠席した者を対象に、受講期間の1年延長措置を講じた。これにより再受講者数が減少したことを主因に、18年度の受講者数は減少を見込んでいる。

### ロ. 証券アナリスト試験

2016年度から2018年度の受講者を対象に試験を実施する。2019年度は、2015年度の受講者のうち、2018年第1次秋試験を台風24号の影響で欠席したと申告した者も受験できる。

第1次試験	(春試験)	(秋試験)
国内9都市および香港	4月21日(日)	9月29日(日)
ニューヨーク・ロンドン	4月20日(土)	9月28日(土)
試験時間：3科目計6時間		
第2次試験		
国内9都市および香港	6月2日(日)	
ニューヨーク・ロンドン	6月1日(土)	
試験時間：4科目総合7時間		

## (2) CIIA (国際公認投資アナリスト) 試験 (国際試験委員会)

### イ. 試験の実施予定

2020年3月試験(通算第36回)	東京・大阪	3月7日(土)
	欧州	3月6日(金)

香港、パリ、フランクフルト等、ACIIA加盟協会が運営する会場でも受験可能。

※2017年度から日本では試験は年1回としている。

## (3) 証券アナリスト基礎講座 (基礎教育委員会)

委員長をはじめとした委員交代を受け、講座テキスト増刷時に、制度変更等に対応した内容の見直し・更新等、テキストの一部書換えを実施する。2018年度下期に開催した基礎教育委員会の審議結果を踏まえ、中期的な講座の方向性に関する検討も進める。

(4) 検定会員補

第2次試験に合格した学生（大学院生を含む）の登録料と登録継続費を満25歳まで免除する措置を梃子に、CMA資格の実務経験要件を満たさない学生層からのエントリー拡大を引き続き図る。

(5) 対面方式証券アナリスト講座（スクーリング）および動画提供

イ. 「証券分析のための数学入門講座」

2019年度も東京でスクーリングを2回予定。受講生の便益を考慮し、「本講座」の予備知識を提供する「予備講座」のウェブ動画を配信している。「本講座」についても、CMAプログラム見直しの動向を睨みつつ、今後の動画配信について検討を進める。

ロ. 「ポートフォリオ理論初級講座」、「デリバティブ初級講座」

2019年度も東京でスクーリングを各々2回予定。動画配信も含め、将来的な講座提供のあり方等を検討する。

ハ. CIIA スクーリング

CIIA試験制度登録者数の動向を踏まえ、2019年度についてもスクーリングの開催は見送り、過去の実施分に基づいて作成したスクーリングDVDの提供（希望者に販売）で代替する。

(6) プライベートバンキング教育プログラム（PB教育委員会）

イ. プライベートバンカー資格試験

2019年度は、PB資格試験制度の見直しにより、3資格ともに受験者数の増加を見込んでいる。今回の見直しを契機に、協会ウェブサイトのPBコーナーを通じた情報発信をはじめ、各種広告宣伝の実施などにより、PB資格の認知度向上と受験者数の積み上げを図っていく。

	PB資格試験受験者数			(名)
	2018年度計画	18年度実績見込	19年度計画	
PBコーディネーター（初級）	150	230	300	
プライマリーPB（中級）	550	630	800	
シニアPB（上級）CBT	100	71	—	
〃 筆記	—	165	200	

学習しやすい環境の整備のため、「資産運用・管理のサブテキスト」、「CBTサンプル問題集」、「投資政策書作成ガイド」等の提供を予定している。

ロ. プライベートバンカー継続教育プログラム

(イ) 継続教育メニュー

①PB セミナー

ケーススタディによるグループ・ディスカッションとロールプレイング形式で行う PB セミナーを、東京、大阪で各 1 回開催する予定。

②PB 補完セミナー

タイムリーなテーマと講師による平日夜間開催のセミナーを、東京で 11 回、大阪、名古屋で各 1 回開催する予定。

③PB スクール

投資政策書の作成方法など実践的な内容の土曜半日のスクールを、東京で 2 回開催する予定。

④要旨録と動画

セミナー、スクールの要旨録と動画については、より使いやすいものに改善しながら提供していく。

(ロ) 継続教育メニューの多様化

資格者（とくに地方在住資格者）の増加に対応すべく、セミナーの地方開催やセミナー以外の e-learning の開発を検討する。

ハ. 普及推進活動

以下の広告宣伝活動等の実施により、PB 資格の有用性を訴えていくとともに、PB 資格の認知度向上を図っていく。

- ①資格試験制度の見直し内容を中心とした記事広告の新聞、雑誌等への掲載、ウェブ広告の活用。
- ②「資産運用・管理のサブテキスト」刊行を記念した、キャンペーン活動（無料セミナー等）の実施。
- ③メガバンク、大手証券、大手地銀を中心とした金融機関への RM 強化。

2. 情報提供事業

(1) 産業研究会

イ. IR ミーティング（企業部会）

フェア・ディスクロージャー・ルールの浸透を図りながら各企業の情報公開姿勢を前進させるべく、IR ミーティングの内容につき質疑応答も含めた全文の書き起こし・公開を希望する企業に関し無料で行う。内容面でも決算説明にとどまらず、ESG 情報をはじめ非財務情報についても幅広く説明するよう働き掛け、ディスクロージャーの質的向上を図る。開催回数について

は若干の増加を見込む。なお、事業所見学会については、企業からの開催希望に応じ随時対応していく。

	IR ミーティング開催回数 (回)		
	2018 年度計画	18 年度実績見込	19 年度計画
開催回数	1,223	1,235	1,250

#### ロ. 産業・技術関連の講演会

2019 年度も、引き続き日本企業の「稼ぐ力」の向上、生産性の向上といったテーマを念頭に、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての業界代表、専門家による講演会や、ユニークで優れた経営を実践している企業経営者の講演会を年 4～5 回（産業部会）、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を年 2～3 回（技術部会）、開催する。

#### (2) 個人投資家向け IR セミナー

東京、大阪地区とも、個人投資家への情報提供、IR ミーティングの補完の観点から、2018 年度並みの開催を目指す。

	IR セミナー開催回数 (回)		
	2018 年度計画	18 年度実績見込	19 年度計画
開催回数	210	204	205
うち東京	132	126	125
大阪	78	78	80

#### (3) 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

日本取引所主催の「IR フェスタ」等を引き続き後援し、必要に応じ講師派遣も行う。また、名古屋証券取引所主催の IR エキスポ、日本 IR 協議会主催の IR カンファレンスの後援を継続し、支援する。

### 3. 調査研究事業

#### (1) セミナー・講演会の積極的な開催

##### イ. 定例セミナー（セミナー企画委員会）

第 10 回 SAAJ 国際セミナーを、2019 年 4 月 16 日（火）にマンダリンオリエンタル東京（日本橋）で開催する。第 19 回夏期 SAAJ セミナー（債券関係、7 月）、第 20 回 SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー（9 月）、第 26 回 SAAJ セミナー（株式関係、2020 年 1 月）を例年通り実施する。

##### ロ. 講演会・特別セミナー

開催回数は、地方講演会、産業研究会などを含め年間 96 回（うち東京開催 48 回、地方開催 16 回。このほか、上記定例セミナー4 回、PB 関連セミナー等 18 回、産業研究会開催 8 回、GIPS セミナー1 回、企業会計研究会開催 1 回を含む）を目標とする（2018 年度実績見込 100 回）。

セミナー・講演会は、継続学習を意識して多様化、充実化を図りつつ、旬なテーマにも焦点を当てより多くの参加者を募る。外部セミナールームの収容人数の制約については、サテライト会場におけるライブ動画の提供で対応する。

2019 年度は以下の取り組みを予定している。

- ①セミナー・講演会等の開催案内や開催後の情報提供を深化させる。SNS (Facebook、Twitter)を通して、最新情報をタイムリーに提供する。
- ②広く会員に共通して有益な講演については、パワーポイント資料+音声をセットにした 20 分程度のコンパクトな動画提供を増やす等、デジタルコンテンツを充実させる。
- ③講演会の参加料の支払いを、電子マネー決済システムを導入してキャッシュレス化し、円滑化を図る。
- ④地方開催のセミナー・講演会・シンポジウムについては、大阪 8 回、名古屋 7 回、松山 1 回と引き続き積極的に開催する。

このうち、協会活動を広く情報発信するとともに地方在住会員との交流を深める目的で行うシンポジウム（懇親会付き）は、大阪、松山ではセミナー形式（登壇者は複数を予定）、名古屋ではパネルディスカッション形式で開催する。また、名古屋では東海地区交流会が設立 10 周年を迎えるため、記念講演会を開催する。

#### ハ. 教育機関との連携

寄附講座、無償講師派遣のいずれかまたは両方の提供、および CMA を目指す学生に対する教育振興助成制度を有する大学への支援など、大学との連携（2018 年度：7 大学、2 大学院）を通じて、学生に、基礎講座、証券アナリスト講座の受講・受験、PB 資格試験の受験を積極的に勧奨していく。別途、単発の講師派遣要請にも引き続き可能な限り対応する。

また、費用対効果を踏まえつつ、随時、寄付講座の継続見直しや新規開講（2019 年度 1 大学は確定）を行う。

#### ニ. 地区交流会

全国 8 地区の地区交流会に対して、勉強会講師の紹介などを通じて、各地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、SNS を活用した連携強化を図るほか、全国会議を引き続き開催する。

(2) 証券アナリストの職業倫理に関する施策の検討・推進（規律委員会）

規律委員会等の場において、必要に応じ会員の職業倫理の維持・高揚を図るために所要の施策を検討・推進する。関連規程の改正、「職業行為基準実務ハンドブック」の改訂も適宜実施する。

この間、証券アナリストとして問題となる事案が発生した場合には、証券アナリストに対する信頼維持の観点から速やかかつ厳正に対処していく。

(3) 投資パフォーマンス基準（GIPS）の研究および啓蒙活動（投資パフォーマンス基準委員会）

2019年6月末に確定予定のGIPS基準2020年版（公開草案に対し当委員会での意見を踏まえ、2018年12月に当協会からCFA協会に意見書を提出済み）について、日本語訳を完成させる。本バージョンに関するGIPSセミナーを開催する。

併せて、GIPS基準2020年版の確定作業、ガイダンス・ステートメント改訂・策定作業に対し当委員会委員が引き続き参画するとともに、日本におけるGIPSスポンサーとして必要に応じて基準運営に関するガバナンスの在り方を含め意見表明を行う。

(4) 企業会計基準に関する活動（企業会計研究会）

イ. わが国では、当協会も参画する財務会計基準機構（FASF）の企業会計基準委員会（ASBJ）が、会計基準の開発に取り組んでいる。

当協会職員がASBJの非常勤委員を務めるほか、当研究会の複数の委員がASBJの専門委員会委員を務めており、引き続き財務諸表利用者の代表として積極的に議論に参加し、会計基準の開発に貢献していく。

新基準案に関しては当研究会で検討して、意見書を提出する。

ロ. 国際会計基準審議会（IASB）では、国際財務報告基準（IFRS）の開発に取り組んでいる。

当研究会では、主要なテーマについて随時開催されるアウトリーチ（関係者からの意見聴取のための円卓会議）への研究会委員の参加や、公開草案への意見書提出を通じて意見を発信していく。

当研究会の複数の委員がIFRS財団の基準諮問委員会（IFRS-AC）と解釈指針委員会（IFRS-IC）の委員として、証券アナリストの立場から発言・情報発信を続ける。

ハ. 金融庁の金融審議会、企業会計審議会の傘下のワーキング・グループなどにも、当協会職員や当研究会委員がメンバーに名を連ねており、証券アナリス

トの立場から発言・情報発信を続ける。

(5) 企業のディスクロージャーについての調査、研究（ディスクロージャー研究会）

イ. 2019年度も、2017年度、2018年度に続き、アナリストを取巻く環境変化に関して、必要に応じてアンケート調査を実施するなどして情報発信を行う。

ロ. 2019年度も、「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」（第25回）を実施する。

① 業種別選定は、17の業種別専門部会（対象約300社）で実施する。新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供における優良企業選定も継続する。

② 2019年度の評価項目・配点の見直しは、施行後2年目のフェア・ディスクロージャー・ルール対応、ESG情報等の非財務情報の開示の充実等の観点から実施。

評価結果のフィードバック等の機会を通じて、評価対象企業に対してディスクロージャー改善の働きかけを行う。

③ 優良企業の選定結果について、アナリスト大会においてディスクロージャー優良企業の表彰式を実施するほか、企業との連携を深めつつ、積極的に広報するなど、ディスクロージャーの促進に努める。

なお、2019年度の選定結果の広報については、前年度に実施した施策の効果等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

(6) 証券分析に関する内外論文・資料等の研究・紹介、書籍の発行等

証券分析に関する理論・実務および経済・金融・産業についての論文を国内外から広く募集・発掘し、機関誌「証券アナリストジャーナル」への掲載等により紹介する。

セミナー、講演会については、講義録、要旨を協会ウェブサイト上に掲載し、会員向けに無料提供する。非会員に対しては、有料で協会ウェブサイトからのダウンロード頒布を行う。

#### 4. 国際連携事業

(1) ACIIA（国際公認投資アナリスト協会：CIIA試験制度の管理・運営主体）

ACIIAの会員協会数は、25（23の個別協会と2連合会）に及ぶが、受験者数については中国を除きかつてと比べ十分とは言い難い。当協会は、理事協会として引き続きACIIAの効率的な運営、営業推進等各面でサポートしていく。

今後、ACIIA 理事会では、CIIA 資格の普及および認知度を強化するため、次の施策を進める方針である。

- ① CIIA シラバスへの新項目の追加
- ② CIIA デジタル・ラーニング・プロダクトの提供開始 (ILPIP と連携)
- ③ 各国規制当局等による CIIA に対する認知の強化

(2) ASIF (アジア証券・投資アナリスト連合会)

当協会は、理事・事務局協会として引き続き ASIF の活動をサポートする。投資専門家教育等の域内共通テーマについての意見交換、関心の高いトピックに関する ASIF フォーラムの開催等により、メンバー協会間の一層の結束強化を図るとともに、新規メンバーの開拓を進めていく。

(3) 国際会議等

2019 年度中に出席を予定している主な会議等は以下のとおり。

- ① ACIIA 年次総会・理事会 (6 月 26 日、マドリード)、秋の中間理事会 (11 月ウェブ会議を開催予定)
- ② ASIF 年次総会・理事会 (10 月、メルボルン、併せて ASIF フォーラムを開催予定)

5. 広報・出版事業

(1) 「証券アナリストジャーナル」(証券アナリストジャーナル編集委員会)

イ. 企画・編集方針

- ① 編集委員会で定めた編集方針を軸に、編集委員、モニター、読者からの意見も参考にして、タイムリーなテーマの特集や、「勉強会」の新規シリーズ等を企画し、会員のスキルアップに資する多面的な記事を掲載する。
- ② 公益法人としての適時適切な情報開示のため、当協会の事業運営状況について、協会ウェブサイトと連動しつつ、理事会決議・報告事項などの情報提供を行う。

ロ. 第 30 回「証券アナリストジャーナル賞」論文を 2018 年度掲載論文の中から選定し、証券アナリスト大会において表彰する。表彰論文は英訳して、海外にも紹介する。

(2) CMA 資格称号・新ロゴに関する広報活動の展開

2019 年度は、CMA 資格称号 (4 月より使用開始) および新ロゴ (右記) の認知・定着に向けた広報戦略を多面的に



展開し、「日本証券アナリスト協会認定アナリスト（CMA）」資格の価値向上に積極的に取り組む。

(3) CMA 資格に関するプロモーションの継続実施

上記（2）に加え、2019年度は、引き続き学生、女性をターゲットにした広報に注力するほか、一般事業会社の IR・財務部署向けのプロモーションも強化する。またコンテンツディスカバリー施策の継続など、ウェブに軸足を置いた施策に注力する。

(4) PB 資格に関するプロモーションの強化

PB 資格試験制度の改定（6月）および事業承継税制拡充の機を捉え、事業承継をはじめオーナー企業の課題解決等に必須のコンサルティングスキル獲得をアピールするなどにより、PB 資格の認知度拡大に取り組む。また、各種イベントのほか、CMA 資格同様、コンテンツディスカバリー施策の継続など、ウェブ広報に注力する。

(5) 動画、SNS を活用した広報活動の推進

動画や SNS を有効活用し、証券アナリストジャーナル、企業のディスクロージャー、各種講演会、IR セミナー、地区交流会などの当協会の各種活動について積極的に情報発信を行い、協会活動全体の社会的認知度と資格のブランド価値をさらに向上させるよう注力する。

なお、リニューアル（2015年10月）後4年を経過する協会ウェブサイトの見直しについて検討に着手する。

(6) 電子ジャーナル化の検討

機関誌「証券アナリストジャーナル」は会員継続教育の一環として発行しており、会員の利便性向上を図るため、同誌の電子化について検討する。

6. 大会事業（日本証券アナリスト大会実行委員会）

2019年度は、第34回日本証券アナリスト大会を、10月11日（金）に経団連会館において開催する。

7. 管理業務

(1) 役員の改選

現役員の任期満了に伴い、8月に臨時総会を開催し新役員を選出する。

(2) 新規会員の獲得推進

イ. 個人会員の増強

検定会員の入会資格（第2次試験合格かつ実務経験3年以上）をもちなが

ら未入会となっている者に対して、早期の入会を働きかける。

ロ. 法人関係新規会員の増強

当協会の知名度向上に取り組むとともに、証券アナリスト講座やPB資格試験での会員特典を宣伝することにより、非会員企業等に対し法人会員・法人賛助会員への新規入会を勧奨する。

	2016年度	17年度	18年度 (計画)	18年度 (実績見込)	(人・社) 19年度 (計画)
会員数	26,936	27,251	27,400	27,650	27,800

(3) 資金運用関連の取組み

2019年2月の資金運用諮問会議答申等に沿って、2019年度も引き続き安定的かつ効率的な資産運用に取り組む。

(4) 厳格かつ透明性の高い監査の継続

会計監査人の解任基準の明確化、監事と会計監査人による情報・意見交換会の開催のほか、2018年度から新たに導入した会計監査人の自主ローテーション・ルール等にしながら、厳格かつ透明性の高い監査を継続する。

(5) 内部管理体制の強化

法令、定款、諸規程等に基づき適切な協会運営と情報開示がなされているか再確認する。2019年度は、働き方改革法案等への対応に取り組むとともに、日常業務処理の正確性の検証等を通じた業務の堅確性向上等に引き続き努める。

外部脅威(ウィルス)の防御と内部からの情報漏洩の抑止に対応するAI技術を活用した統合的なサービスを導入し、セキュリティ対策および内部統制の一段の強化を図る。

事務内容の変化に応じたスキルセットの見直しを行い、必要に応じ外部講習等を活用するなど、人材育成に取り組む。

8. 継続的・中期的な取組み

(1) 会員向けサービスの充実

基幹業務システムのプログラム・メンテナンスおよび協会ウェブサイト、マイページの改善等を通じ、会員向けサービスの一層の向上に注力していく。なかでも2019年度は、会員、受講者向け等各種マイページの全面的見直しに向けて、協会内に横断的WGを立ち上げ、具体的な見直し案組成を目指す。

この間、会員向けサービスの提供チャネルの一角をなすマイページの利用会員比率は着実に上昇している（2019年1月末マイページ登録会員24,351名、マイページ登録会員比率88.9%＜前年同月末87.0%＞）。

(2) システムのレベルアップ

PB 資格試験制度改定案件に適切にシステム対応するほか、協会事務の効率化等の観点から、システムのレベルアップに計画的に取り組んでいく。

基幹業務システムおよびファイルサーバの安定運行の確保に注力する。

(3) 業務の点検・見直し

イ. 合理化・効率化および事務処理能力の向上・高度化のため、業務の革新、デジタル技術の一層の活用やアウトソーシングに積極的に取り組む。

ロ. 業務繁忙度が高まる中、適材適所の人員配置とマルチタスク化、事務マニュアルの整備、事務の相互サポートを一段と推し進め、一層の事務の効率化と安定確保を推進する。

なお、事務局は、新CMAプログラムの検討要員の手当を行ったこと等から、2019年1月末現在で、常勤理事5名、派遣スタッフ等を含む常勤職員53名となっている（2017年度末常勤理事5名、常勤職員47名）。

以 上